

◆申込方法

「受講申込書」を当校HPよりダウンロードし、必要事項を記入の上、FAXで申込みください。

◆問合せ先

青森県立むつ高等技術専門学校
☎ 0175-24-1234

離職者等再就職訓練

「簿記・経理基礎科1」受講生募集

◆訓練内容

パソコンの取扱い、Word、Excel、経理業務、財務諸表に関する知識・技能の習得

◆募集人員 15名

◆募集期間 5月13日(金)まで

◆訓練期間

6月1日(水)～8月31日(水)

◆受講資格

公共職業安定所に求職申込を行っている方。離職者等で職業に必要な技能及び知識を習得しようとする方

◆応募手続

受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所へ提出してください。

◆訓練場所

青森アカウンティングスクール

◆受講料 無料

(ただしテキスト代等は自己負担)
(テキスト代等 計35,000円程度)

※訓練希望者の応募状況等により実施されない事もあります。

◆問合せ先

青森県立むつ高等技術専門学校
☎ 0175-24-1234

◆第一次試験

7月10日(日)

[青森市、八戸市、弘前市、さいたま市]

◆受験資格

平成2年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または令和5年3月31日までに大学卒業見込の方。

※詳細については、公告日以降にむつ警察署、各交番・駐在所で配布する試験案内(申込書)をご確認ください。

◆問合せ先 むつ警察署

☎ 0175-22-1321

県立むつ高等技術専門学校

在職者訓練受講生募集

◆低圧電気取扱特別教育

●受講期間

5月11日(水)～12日(木)
8:30～16:30 まで

●募集期間

4月14日(木)～19日(火)

●定員 15名(受講料2,100円)

◆アーク溶接等の業務に係る特別教育

●受講期間

5月17日(火)～19日(木)
8:30～16:30 まで

●募集期間

4月18日(月)～22日(金)

●定員 20名(受講料3,200円)

◆ガス溶接技能講習

●受講期間

5月25日(水)～26日(木)

●募集期間

4月25日(月)～5月6日(金)

●定員 15名(受講料2,200円)

募集

公式キャラクターデザイン募集

青森県司法書士会では、司法書士制度開始150周年を記念して、親しみやすい司法書士であることをPRする目的で、公式キャラクターを決定するため、キャラクターのデザインと愛称を広く募集することとしました。

◆募集内容

司法書士をイメージした、多くの人から親しまれるキャラクターと愛称

◆募集期間

4月1日(金)～6月30日(木)

◆応募資格

プロ・アマ、年齢は問いません

※未成年者は保護者の同意を必要とします(2022年4月1日時点で18歳未満の方)

◆表彰

採用された作品1点の応募者に賞金30万円を贈呈

※詳細な応募方法・条件等については、当会HPをご覧ください。

◆問合せ先 青森県司法書士会

☎ 017-776-8398

HP

<https://aomori-shihoshoshi.or.jp/>

警察官A(大卒)の採用試験

青森県警察本部では、警察官Aの採用試験を行います。

試験日程、受験資格等は次のとおりです。

◆公告日

5月6日(金)

◆受付期間

5月9日(月)～6月17日(金)

自転車を安全に利用するために

◎交通ルール・マナーを守りましょう

- ・原則として車道の左側を通行しましょう。
- ・二人乗り、並進、飲酒運転はしてはいけません。
- ・傘さし、スマホ等使用、イヤホン使用もやめましょう。

◎安全を確保しましょう

- ・道路の積雪や凍結がなくなってから利用しましょう。
- ・幼児、児童にはヘルメットを必ず着用させましょう。
- ・定期的に点検、整備を受けましょう。

◎自転車保険等に加入しましょう

- ・万が一に備え、損害賠償責任保険等に加入しましょう。

※自転車の損害賠償保険には、①自転車安全整備店で点検・整備(有料)を受けた自転車に貼られる「TSマーク」付帯保険、②自動車保険や火災保険等の「特約」③その他の自転車向け保険等さまざまな種類があります。まずは、自分や家族が何らかの保険に入っていないか確認しましょう。



あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

令和4年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会
令和4年2月28日現在

発生	2月中	年間累計	死者の 状態別	年齢別	高齢者(65歳以上の人)	4人(+2)
	187件(-25)	412件(-15)		夜	夜間	2人(+1)
死者	2人(+2)	4人(+2)	状態別	歩行者	2人(±0)	
重傷者	4人(-2)	11人(-4)	シート ベルト	自動車乗車中		2人(+2)
傷者	216人(-39)	500人(-14)		非着用		1人(+1)

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

※()内は対前年比です。